

社会福祉法人有田川町社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和5年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：職員のライフワークバランス（仕事と生活の調和）の推進を図るため雇用環境の整備と、各種制度を有効活用しやすい職場風土づくり行う。

<対策>

- 令和3年10月～ 制度に関するパンフレットの改訂
- 令和3年度～ 制度に関するパンフレットを配布し、全職員へ周知を行う
- 令和3年度～ 管理職等への研修会を開催（新任管理者を中心とした教育を充実）

目標2：年次有給休暇の取得率を40%以上とする。

<対策>

- 令和3年10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 令和3年度～ 職員へ計画的取得を呼びかける
- 令和3年10月～ 半期での取得状況を把握する
- 令和3年10月～ 取得状況より必要に応じ計画的取得を再度呼びかける

目標3：インターンシップやトライアル雇用を通じた若年者の安定就労に向けた取り組みを行う。

<対策>

- 令和3年10月～（随時） 対象者の積極的受入
実習・就労機会の提供
福祉人材の育成支援
仕事マッチング支援